【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第88期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Ni shi matsu Constructi on Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川雅一

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社

大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号

西松建設株式会社 中部支社 名古屋市東区泉二丁目27番14号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	336, 241	323, 754	339, 757	401, 633	366, 811
経常利益	(百万円)	21, 561	23, 497	13, 176	19, 578	20, 225
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17, 166	15, 103	9, 648	12, 388	17, 543
包括利益	(百万円)	14, 066	11, 154	9, 193	27, 077	13, 829
純資産額	(百万円)	207, 537	157, 715	156, 148	176, 856	181, 190
総資産額	(百万円)	472, 440	477, 613	513, 623	579, 624	592, 046
1株当たり純資産額	(円)	3, 765. 62	3, 833. 71	3, 770. 77	4, 277. 06	4, 361. 27
1株当たり当期純利益	(円)	313. 83	312. 34	244. 43	313. 86	444. 46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	-
自己資本比率	(%)	43. 6	31. 7	29. 0	29. 1	29. 1
自己資本利益率	(%)	8. 52	8. 45	6. 43	7. 80	10. 29
株価収益率	(倍)	8. 95	11. 75	14. 01	14. 23	10. 80
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4, 907	41, 243	34, 747	32, 037	5, 889
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5, 302	△22, 532	△27, 450	△41, 819	△36, 250
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12, 653	△16, 074	△2, 365	11, 083	16, 134
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	43, 574	47, 121	53, 726	56, 532	43, 403
従業員数 〔外、臨時従業員数〕	(名)	3, 060	3, 106	3, 201	3, 301	3, 065 (286)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等について は、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については 第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65項-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱い を適用しております。この結果、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後 の指標等となっております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 従業員数は、就業人員であり、〔〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。
  - 5 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) に残存する当社株式は、1株当たり 当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	328, 252	317, 707	328, 385	390, 299	347, 988
経常利益	(百万円)	23, 067	23, 771	12, 641	19, 069	20, 182
当期純利益	(百万円)	18, 086	15, 003	9, 393	12, 225	17, 535
資本金	(百万円)	23, 513	23, 513	23, 513	23, 513	23, 513
発行済株式総数	(千株)	55, 591	55, 591	55, 591	55, 591	41, 791
純資産額	(百万円)	203, 230	147, 941	145, 069	163, 336	165, 264
総資産額	(百万円)	464, 220	462, 400	490, 938	540, 571	537, 998
1株当たり純資産額	(円)	3, 715. 32	3, 747. 90	3, 675. 22	4, 138. 16	4, 187. 00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	105. 00 (-)	221. 00 (90. 00)	221. 00 ( 140. 00)	220. 00 (80. 00)	220. 00 (100. 00)
1株当たり当期純利益	(円)	330. 64	310. 27	237. 98	309. 74	444. 26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43. 8	32. 0	29. 5	30. 2	30. 7
自己資本利益率	(%)	9. 12	8. 54	6. 41	7. 93	10. 67
株価収益率	(倍)	8. 49	11. 83	14. 39	14. 42	10. 80
配当性向	(%)	31. 76	71. 23	92. 86	71. 03	49. 52
従業員数 〔外、臨時従業員数〕	(名)	2, 762	2, 794	2, 804	2, 892	2, 622 (286)
株主総利回り	(%)	140. 7	193. 0	191. 8	252. 6	279. 4
(比較指標:TOPI X(配当込み))	(%)	( 142. 1)	( 145. 0)	( 153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価	(円)	3, 045	3, 980	4, 445	4, 609	5, 385
最低株価	(円)	1, 842	2, 742	3, 320	3, 265	3, 978

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等について は、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については 第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65項-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱い を適用しております。この結果、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後 の指標等となっております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 従業員数は、就業人員であり、〔〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。
  - 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
  - 6 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) に残存する当社株式は、1株当たり 当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

EDINET提出書類 西松建設株式会社(E00060) 有価証券報告書

7 第88期の1株当たり配当額220円のうち、期末配当額120円については、2025年6月26日開催予定の定時株主 総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は1874年、西松桂輔が初めて土木建築請負の業をおこし、1914年6月、西松光治郎が西松工業所の名称で独立 経営を開始しました。

その後、1929年12月に合資会社西松組を設立しましたが、1937年9月、新たに株式会社西松組を設立し、合資会社西松組を吸収合併して名実共に当社が誕生しました。

この間、東京、京城、新京、大阪、熊本、北京、台北等に支店を置き内外各地の鉄道工事、道路、河川港湾工事、 水力発電工事等に従事し、戦後に至って新技術を導入し、建築部門の拡充等により総合建設業者としての地位を確立 するとともに、1948年7月、西松建設株式会社と改称しました。

戦後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1948年7月	社名を西松建設株式会社と改称
1948年11月	東北支店(仙台市)開設
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第8号の登録完了
1950年6月	技術研究所開設
1951年9月	四国支店(高松市)開設、熊本支店(1926年3月開設)を九州支店(福岡市)と改称
1957年10月	多摩川工場開設
1958年1月	中部支店(名古屋市)開設
1961年2月	松栄不動産㈱を設立
1961年11月	東京証券取引所第二部に上場
1962年5月	東京建築支店開設
1963年8月	東京証券取引所第一部に上場
1964年2月	札幌支店開設
1965年6月	香港支店開設(現:香港営業所)
1965年10月	平塚製作所開設(多摩川工場移転)
1966年4月	中国支店(広島市)開設
1972年5月	横浜支店開設(現:横浜営業所)
1973年5月	定款を一部変更し、会社の目的に不動産取引業を追加
1973年6月	宅地建物取引業法改正により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1743号の免許を取得
1973年6月	建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第1100号を取得
1974年11月	東関東支店(千葉市)開設(現:東関東営業所)
1982年6月	定款を一部変更し、会社の目的に建設用機器、材料の設計製造販売及び賃貸に関する業務を追加
1998年1月	愛川衝撃振動研究所(神奈川県愛甲郡)開設(現:技術研究所 愛川オフィス)
2002年9月	関東支店と東京建築支店を統合
2005年4月	北陸支店(新潟市)開設
2008年12月	海外支店(東京都港区)開設(現:国際事業本部)
2009年6月	在京支店の管理部門を統合し、関東土木支店及び関東建築支店を新設
2010年3月	西松地所㈱を設立(連結子会社)
2010年6月	松栄不動産㈱を吸収合併・解散
2010年7月	支社制度に移行
2016年6月	定款を一部変更し、監査等委員会設置会社に移行
2019年10月	沖縄支店(那覇市)開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注) 2025年4月1日に中部支店を廃止し、中部支社に組織変更しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社18社(うち持分法適用関連会社は2社)で構成され、建設事業、アセットバリューアッド事業及び地域環境ソリューション事業を主な事業内容としております。 当社グループの事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

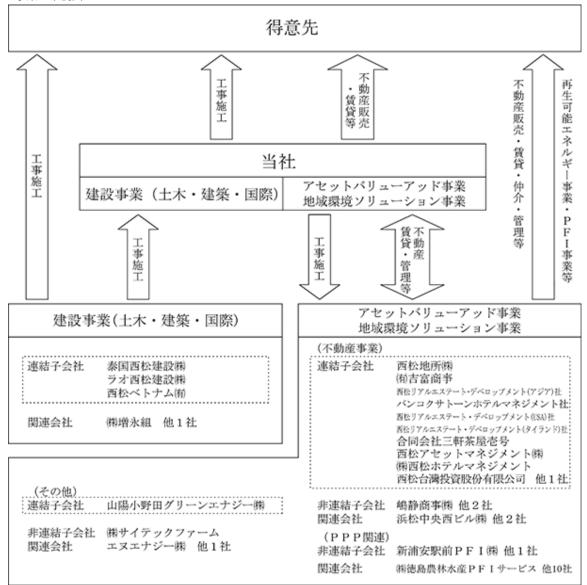
## (建設事業(土木・建築・国際))

・当社、連結子会社の泰国西松建設㈱他2社及び関連会社の㈱増永組他1社は、建設事業を営んでおります。当社 はこれらの会社に工事の一部を発注することがあります。

(アセットバリューアッド事業・地域環境ソリューション事業)

- ・当社、連結子会社の西松地所㈱他4社、非連結子会社の嶋静商事㈱他2社及び関連会社の浜松中央西ビル㈱他2 社は、不動産の販売・賃貸・管理・その他の事業を営んでおります。また、連結子会社の西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社他5社は海外において収益不動産への投資・その他の事業を行っております。
- ・非連結子会社の新浦安駅前PFI㈱他1社及び関連会社の㈱徳島農林水産PFIサービス他10社は、PPP事業の主体企業であります。
- ・連結子会社の山陽小野田グリーンエナジー(㈱)、非連結子会社の(㈱サイテックファーム及び関連会社のエヌエナジー(㈱)(他1社は、その他の事業を行っております。

#### ≪事業の系統図≫



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
		щяш	(注)1	111( /0)	
西松地所(株)	東京都港区	100 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	当社に対し不動産を賃貸しております。また、当社所有の不動産を賃借しております。
(有)吉富商事	東京都千代田区	5 百万円	アセットバリュー アッド事業	100. 00	役員の兼任等 2名 役員の兼任等 1名
合同会社三軒茶屋壱号 (注)2	東京都中央区	4, 568 百万円	アセットバリュー アッド事業	_	当社は同社に対し匿名 組合出資を行っており ます。 役員の兼任等 なし
西松アセットマネジメント(株)	東京都港区	125 百万円	アセットバリュー アッド事業	80. 00	役員の兼任等 5名
(㈱西松ホテルマネジメント	富山県富山市	10 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
山陽小野田グリーンエナジー(株)	山口県山陽小野田市	100 百万円	地域環境ソリューション事業	89. 15	役員の兼任等 2名
泰国西松建設㈱ (注)3(注)4	タイ王国	20, 000 千B	国際事業	49. 00	役員の兼任等 3名
ラオ西松建設㈱ (注) 3(注) 4(注) 5	ラオス人民民主 共和国	100 千US\$	国際事業	24. 01 ( 24. 01)	役員の兼任等 3名
西松ベトナム(有) (注) 4	ベトナム社会主 義共和国	3,000 ∓U\$\$	国際事業	100. 00	役員の兼任等 2名
西松リアルエステート・ デベロップメント(アジア)社 (注) 2(注) 4		71, 477 千US\$	アセットバリュー アッド事業	100. 00	役員の兼任等 4名
ハノイPHインベストメン ト社 (注) 4(注) 5	シンガポール共 和国	50 千US\$	アセットバリュー アッド事業	100. 00 ( 100. 00)	役員の兼任等 1名
バンコクサトーンホテル マネジメント社 (注) 2 (注) 4 (注) 5	タイ王国	2,848,104 千B	アセットバリュー アッド事業	51. 01 (51. 01)	役員の兼任等 5名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
西松リアルエステート・ デベロップメント(USA) 社	アメリカ合衆国	37, 582 千仏\$	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
(注) 2(注) 4					
西松リアルエステート・ デベロップメント(タイ ランド)社	タイ王国	20, 500 千B	アセットバリュー アッド事業	73. 99 (73. 99)	役員の兼任等 3名
(注)4(注)5					
西松台灣投資股份有限公司 (注) 2(注) 4	台湾	656, 520 千NT\$	アセットバリュー アッド事業	100. 00	役員の兼任等 1名
(,_, _ (,_,					
(持分法適用関連会社)					
エヌエナジー(株)	熊本県熊本市	70 百万円	地域環境ソリュー ション事業	33. 33	役員の兼任等 1名
IN INFRA AUSTRALIA PTY LTD. (注) 4	オーストラリア 連邦	25, 984 ŦAU\$	地域環境ソリュー ション事業	50. 00	役員の兼任等 3名

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2 特定子会社であります。
  - 3 泰国西松建設㈱及びラオ西松建設㈱に対する議決権所有割合はいずれも100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
  - 4 外貨については以下の略号で表示しております。 B=タイバーツ、US\$=米ドル、NT\$=台湾ドル、AU\$=豪ドル
  - 5 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合の内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

### (2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	911 (96)
建築事業	1, 122 (82)
国際事業	360 (-)
アセットバリューアッド事業	206 (2)
地域環境ソリューション事業	43 (2)
全社(共通)	423 (104)
合計	3, 065 (286)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、〔〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。
  - 2 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

			(2020   0 / 302 H / 0 12 /
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2, 622 (286)	44. 0	19. 2	9, 752

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	911 (96)
建築事業	1, 122 (82)
国際事業	64 (-)
アセットバリューアッド事業	73 (2)
地域環境ソリューション事業	29 (2)
全社 (共通)	423 (104)
合計	2, 622 (286)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、〔〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

- (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
- ① 提出会社

		当事業年度		
管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働	動者の男女の賃金の差異( (注)1(注)5	%)
(注)1(注)3	(注) 2 (注) 4	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0. 65	75. 0	55. 2	65. 4	68. 5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
  - 3 女性総合職は2015年度より新卒採用を増やしていることにより若年層が多く、管理職になるために一定の経験年数を要する当社においては、女性管理職の割合は低くなっております。しかし、役付者は年々増加傾向にあり管理職候補も増えております。今後も、2025年に女性の管理職割合2%の目標達成に向け、中途採用者を含めた女性の積極的採用、及び女性社員が長く活躍し続けられる環境づくりに取り組んでいきます。
  - 4 育児・介護休業法の改正に合わせ、2022年10月に産後パパ育休期間中に取得できる「産後パパ休暇」(最大20日間取得可能)(有給)を創設するなど、社員にとって安心して育児休暇を取得できる環境を整えたことにより、2024年度における取得率は75.0%となりました。2025年度以降の育児休暇の利用率100%を目指して、環境整備や制度の周知を図るなど社員に働きかけていきます。
  - 5 女性総合職は2015年度より新卒採用を増やしているため相対的に勤続年数が短いこと、また、勤続年数に応じた昇給が規定されていることにより、給与水準の高い役職に就いている女性が未だ少ないため、この賃金格差は男女の勤続年数の違いによるものと考えています。賃金格差の解消に向け、女性の定着を向上させるために長く働き続けられる環境作りを進め、経験とともに能力を高めるための支援や研修の実施、能力のある社員の積極的な抜擢を行うなどの取り組みを進めていきます。なお、正規雇用労働者は主に総合的な判断を要する基幹業務に従事する「総合職群」と一般事務もしくは限定された領域の業務を行う「一般職群」を合わせた労働者から算出しております。一般職群は、賃金体系において総合職群と一定の差を設けており、現状では女性のみで構成されております。パート・有期労働者については、技術的業務に従事する技術系社員と一般事務に従事する事務系社員が含まれています。技術的業務と一般事務では専門的知識の必要性等により賃金に差を設けていること、及び技術系社員には男性が、事務系社員には女性が多く従事していることが賃金格差の要因になっております。

## ② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営方針

当社は、企業理念として掲げた「価値ある建造物とサービスで安心して暮らせる持続可能な社会をつくる」を実践するため、サステナビリティスローガン(基本方針)「みんなでつくる みんなが輝く」を策定しております。この基本方針のもと、当社は、ひと、まち、自然を大切につなぎ、人々が活き活きできる場を創ることで「みんなが輝く社会」を実現してまいります。

#### (2) 長期ビジョン、中長期的な経営戦略

当社は、コロナ禍やグローバル化の進展など社会・事業環境の絶え間ない変化と価値観の多様化を受け、自らの社会における存在価値や将来ありたい姿、提供していく価値について改めて見つめ直し、2023年2月に長期ビジョンを「西松-Vi si on 2030」に刷新するとともに、「中期経営計画2025」を策定いたしました。

「西松-Vi si on 2030」では、「あたりまえに安心でき 活力がわく地域やコミュニティを 共に描きつくる総合力企業へ」という長期ビジョンを掲げ、当社がこれまで取り組んできた国内外の建設事業を中心とする「社会基盤整備」に加え、エネルギー、環境保全、社会・都市機能、防災・安全、不動産開発など、地域に寄り添い共に社会課題を解決する「社会機能の再構築」に取り組んでまいります。これらの「価値共創活動」を拡大することで、当社グループの成長を目指すとともに、社会に対して「安心・活力・つながり」を提供してまいります。

「中期経営計画2025」では、2022年度に収益が悪化した建築事業と国際事業(土木)の収益改善に注力するとともに、「西松-Vision 2030」実現に向け、「脱炭素」や「価値を生み出すアセット」等へ積極的な投資を実施いたします。

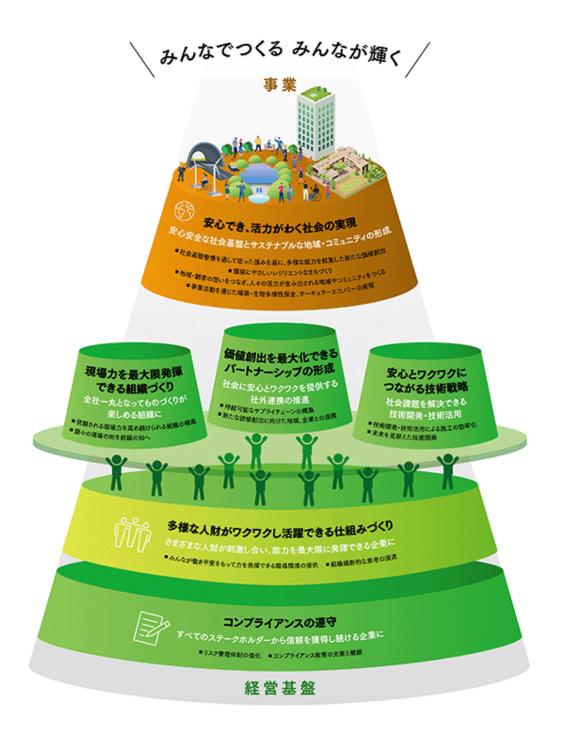
なお、「西松-Vi si on 2030」及び「中期経営計画2025」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください(https://www.ni shi matsu. co. j p/i r/l i brary/pl an. html)。

### (3) マテリアリティ

当社は、「西松-Vi si on 2030」の実現に向け、既存の重要課題(マテリアリティ)をベースとして、企業理念及び長期ビジョンを踏まえたマテリアリティに進化させるため、以下のとおり、当社が事業を通じて取り組むべきマテリアリティを特定いたしました。

- ・安心でき、活力がわく社会の実現
- ・現場力を最大限発揮できる組織づくり
- ・価値創出を最大化できるパートナーシップの形成
- ・安心とワクワクにつながる技術戦略
- ・多様な人財がワクワクし活躍できる仕組みづくり
- ・コンプライアンスの遵守

当社は、特定したマテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでまいります。マテリアリティにつきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください(https://www.nishinatsu.co.jp/esg/nateriality.html)。



## (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「中期経営計画2025」において、目標とする業績指標として連結売上高及び連結営業利益を掲げております。また、目標とする財務指標として、ROE、自己資本比率、D/Eレシオ、連結配当性向及び自己資本配当率(DOE)を掲げております。特にROEは持続的成長への競争力を高めた結果として向上するものであり、当社の目指す経営方針と合致することから、目標とする財務指標として採用しております。

#### (5) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境は、コロナ禍やグローバル化の進展、価値観の多様化を受け、絶え間なく変化しています。 建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、建設資材価格の高止まりや 人手不足、専門業者不足による労務費高騰の影響により、注視が必要な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョン「西松-Vi si on 2030」及び「中期経営計画2025」の 達成に向けて、計画に掲げた施策を着実に実行してまいります。

国内土木事業におきましては、2024年度に低下した工事荒利益率の改善に取り組むほか、洋上風力等の新分野への挑戦を継続しております。また、公共工事の受注規模拡大に向けた技術提案部署の人財確保にも引き続き取り組んでまいります。

国内建築事業におきましては、2025年4月の中部支社設立により中部エリアにおける事業の拡大を目指すほか、 生産性向上による更なる利益率の向上に取り組んでおります。また、人財の確保につきましても引き続き取り組ん でまいります。

国際事業におきましては、土木は受注の期ずれへの対応を強化することで安定した収益の確保を目指しており、 建築は受注規模拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

アセットバリューアッド事業におきましては、市場環境や金利上昇により新たな事業の仕込み等が遅れておりますが、「循環型再投資モデル」への進化を目指すべく、強化策を拡充してまいります。

地域環境ソリューション事業におきましては、再生可能エネルギー事業の開発やまちづくり事業の内容の検討に 取り組んでおります。また、事業におけるリスクの評価と管理に注力してまいります。

当社は2025年4月、コーポレート部門を設置する機構改革を実施しました。コーポレート部門の役割を明確化し、強化することにより、企業戦略と事業戦略が相互に連携し、全社的な視点での経営を推進してまいります。

財務上の課題として、「中期経営計画2025」の3年間につきましては、事業活動により獲得した資金に加え、有利子負債を活用し、成長投資に向けた資金を確保してまいります。また、財務健全性の観点から、2025年度の自己資本比率30%程度、D/Eレシオ1.5倍程度を堅持してまいります。

2025年度は、当社グループの「中期経営計画2025」の最終年度になります。計画の基本方針に基づき、引き続き企業価値向上を図るとともに、最終的には当社に関わる全員が幸せになる「魅力あるゼネコンNO 1」を目指して邁進してまいります。

## (業績及び財務計画(連結))

指標		2024年度実績	2025年度計画
売上高		3,668億円	4,200億円
営業利益		210億円	250億円
資本効率	ROE	10. 3%	10%
財務健全性	自己資本比率	29. 1%	30%程度
以伤性土土 ———————————————————————————————————	D/Eレシオ	1. 2倍	1.5倍程度
株主還元	配当	1株当たり年間配当金220円 自己資本配当率 ( DOE) 5. 1%	自己資本配当率( D O E ) 5 %程度の安定配当

## (投資計画)

投資分類	投資効果	主な投資	2023~2025年度
G X まちづくり	再生可能エネルギー ・事業利益の獲得 ROA 4% ・発電量 (2025年度) 87,000 MVh (35,000t-CO <sub>2</sub> 相当)	再生可能エネルギー 小水力発電、地熱発電、バイオガス発電、木質バイオマス発電、揚水式発電 まちづくり 蓄電所(EMS)、提案型PPP事業	400億円
アセット バリューアッド	アセットバリューアッド ・事業利益の獲得 ポート フォリオROA 4~5% 建設 ・市街地再開発事業の組成 ・顧客リレーションの構築	アセットバリューアッド ワーキングスペース(オフィス) レジデンス(寮・高齢者施設) 観光・娯楽(ホテル、ホール) 生活応援・ヘルスケア(商業施設) データセンター・物流	700億円 (投資1,100億円 回収400億円)
人財開発 DX 技術開発他	経営基盤 ・「個の力」「組織の力」の 最大化 建設 ・建設事業の生産性向上 ・先駆的建設技術の獲得 ・建設物の高付加価値化	経営基盤 人財開発・育成、DX 建設 省力化技術、労働環境改善技術 インフラリニューアル技術 木造建築技術、ZEB・ZEH、低炭素型材 料開発	100億円
	総額		1,200億円

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) サステナビリティ全般

#### ①ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する課題を検討・審議することを目的として、サステナビリティ委員会(取締役会の諮問機関として社内取締役、社外取締役及び外部有識者で構成)を設置しております。サステナビリティ委員会は、取締役会議長からの諮問に基づき、長期視点やマルチステークホルダーの視点に立ったマテリアリティや、マテリアリティに紐づく環境変化(リスク・機会)への対応方針等に関する事項を検討・審議し、取締役会に答申します。また、マテリアリティ解決及び持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ戦略について検討・実践することを目的として、サステナビリティ戦略会議を設置するとともに、同会議内にサステナビリティ推進のために必要な委員会(リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、DE&I委員会、環境委員会)を設置しております。

取締役会は、サステナビリティ委員会の答申を踏まえ、サステナビリティ課題に関する対応方針等を決定します。また、「リスク管理責任部署- サステナビリティ戦略会議(リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会) - 経営会議- 取締役会」というサステナビリティに関するリスク・機会の報告体制及び監督・指示体制を構築するとともに、サステナビリティに関するリスク・機会への取組みに係る報告を受けて、その具体的対応策、目標、進捗状況について監督します。

経営会議は、取締役会による監督のもと、最高執行レベルの意思決定機関として、サステナビリティに関するリスク・機会への取組みに関する具体的対応策及び目標を決定し、進捗状況を管理します。

サステナビリティ戦略会議は、「長期視点に立ったリスク・機会のマネジメント」及び「事業活動におけるリスク・機会のマネジメント」を実施します。同会議は、サステナビリティに関するリスク・機会の情報を集約し、組織横断的にリスク等を監視し、当社グループのリスク等を全社的リスク管理プロセス(ERM)に統合し、総合的に管理します。

以上のガバナンス体制により、当社グループのサステナビリティ課題に関する取り組みを推進しております。

#### ②リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク・機会の管理を適正に行うため、社内規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図ります。

サステナビリティ戦略会議(リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会)は、リスク等情報の集約を行い、 組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理します。同会議は、個別リスクごとに責任部 署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築します。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同会議が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行います。同会議は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制並び に当該リスクの管理状況を経営会議及び取締役会に報告します。

経営会議はサステナビリティ戦略会議からの報告内容(重要リスク、具体的対応策及び目標)を審議・承認し、必要に応じ同会議に指示します。経営会議は承認した内容を取締役会に報告します。

取締役会は、「リスク管理責任部署-サステナビリティ戦略会議-経営会議-取締役会」というリスクに関する報告体制及び監督・指示体制を構築し、監査室はその運用状況を監視します。取締役会は経営会議からの報告内容を審議し、会社としての最終的な承認を行います。また必要に応じて経営会議に指示し、監督します。

(注) サステナビリティに関する考え方及び取組の詳細な情報については、2025年9月頃に当社ウェブサイト (https://www.nishimatsu.co.jp/esg/report/) において公表予定の「統合報告書2025」をご参照ください。

#### (2) 気候変動への対応

当社グループの気候変動への対応に係る考え方及び取組は、以下のとおりであります。

#### ①ガバナンス

### (取締役会による監督)

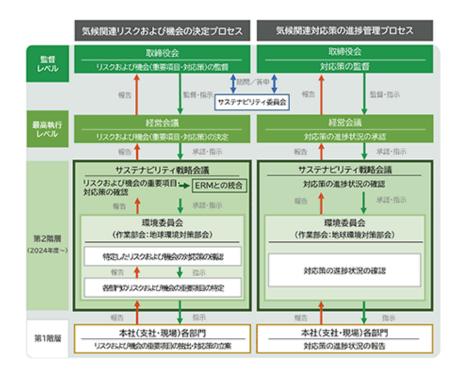
当社は、気候関連リスクを回避・低減・移転し、また気候関連機会を実現するための戦略を重要な経営課題と位置づけ、企業として適切に対応することで持続的な成長につながると考えています。そのため「取締役会」は、気候関連課題に関する「経営会議」からの報告内容を諮問機関であるサステナビリティ委員会(社外有識者、社外取締役、社内取締役から構成)と連携し、気候関連リスクおよび機会に係る具体的対応策、進捗管理について監督します。

## (経営会議による決定・承認)

「経営会議」は、気候関連課題に関し「サステナビリティ戦略会議」からの報告を受け、気候関連リスクおよび機会に係る重要事項と具体的対応策の決定、更に対応策の進捗状況の承認を、最高執行レベルの責任として行い、年2回の頻度で取締役会に報告します。

#### (サステナビリティ戦略会議による管理)

「本社(支社・現場)各部門」は、気候関連リスクおよび機会の重要項目を抽出し、リスクおよび機会対応策の立案と進捗報告を行います。「サステナビリティ戦略会議」に設置する 「環境委員会(作業部会:地球環境対策部会)」は、「本社(支社・現場)各部門」からの報告を受け、抽出した気候関連リスクおよび機会の特定を行い、対応策と進捗状況を確認し、サステナビリティ戦略会議に報告します。 「サステナビリティ戦略会議」は最終確認をし、全社リスク管理(ERM)と統合し、「経営会議」に報告します。



#### ②リスク管理

気候変動への対応に係るリスク管理については、上記「①ガバナンス」に記載のとおりです。

### ③戦略

#### (戦略/シナリオ分析)

当社は不確実性の高い将来に対応するためTCFD※1が提言するシナリオ分析を行なっています。産業革命以前と比較した気温上昇1.5℃と4℃のシナリオを採用し、主軸の「建設事業」のほか、「アセットバリューアッド事業」、「地域環境ソリューション事業」を対象としており、これには協力会社や資材調達を含めたバリュー

チェーン全体を考慮しています。また、気候関連リスクおよび機会は長期間にわたり影響を与える可能性がある ため、中期経営計画2025の年限にあたる2025年度までを「短期」、2026年度~2030年度までの期間を「中期」、 2031年度以降を「長期」と設定しました。

## 採用シナリオおよび分析対象事業、時間軸

気温上昇 推定値	採用シナリオ	想定した環境	対象事業	分析時間軸(年度)
1.5°C	【移行】 IEA=2 NZE=3	世界の平均気温を産棄革命以前の水準から1.5℃で安定させるための道路を示す。 クリーンエネルギー政策と投資が急増し、先進国は他国に先駆けて 正味ゼロに到達するシナリオ。		
	(物理) SSP#4 1-1.9	持続可能な発展の下で、産業革命以前の水準から温度上昇を1.5℃ 以下に抑える気候政策を導入。 21世紀半ばにCO・排出正味ゼロの見込み。	<ul><li>建設事業(国内土木・建築、国際)</li><li>アセットバリューアッド事業</li><li>地域環境ソリューション事業</li></ul>	短期:2020~2025 中期:2026~2030 長期:2031~2050
4 50	(移行) IEA STEPS®	現段階で各国が表明済みの具体的政策を反映したシナリオ。 温度上昇が2℃を超える前提。	- 1000000000000000000000000000000000000	200-2001 2000
4 °C	(物理) SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない高位参照シナ リオ。		

- ※1 TCFD: 気候関連財務情報院示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)。 G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により設立された気候関連財務情報の限分に関するタスクフォースで、全 果等に対し、気候交勤が及ばす財務インパウトを把握し、第六することを推奨している。TCFDは、国際財務総告基準 の販定を限づけ形分対限に監督機能を引騰さ、2023年10月に解散した。
- ※2 IEA: (International Energy Agency)関係エネルギー機関
- ※3 NZE:(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)ネットゼロ排出シナリオ ※4 SSP:(Shared Socioeconomic Pathways)共通社会経済経路
- ※5 STEPS:(Stated Policies Scenario)公表政策シナリオ

## (戦略/気候関連リスク及び機会の重要項目)

シナリオ分析により、事業に影響する気候関連リスクおよび機会を抽出のうえ、特に財務・事業戦略上で重大 な影響を及ぼすものを重要項目として決定しました。

## リスクの重要項目

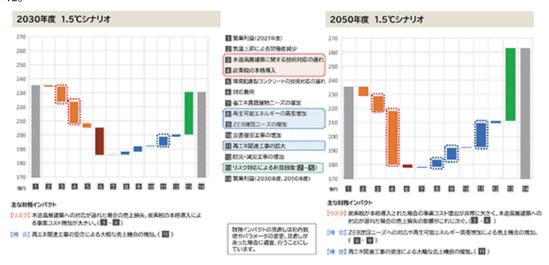
9	m	929	2583.000		間間で ける用	越密		
				短		長	シナリオ	
	法规制	【政策強化】 炭素税本格導入への対応	コスト増加				1.5℃	
移行リスク	数据	【税炭素ニーズ】 環境配慮型コンクリートに関する技術対応	売上減少		-		1.5℃	
	3/3	【脱炭素ニーズ】 木造高層建築に関する技術対応	売上減少				1.5°C	
		(知道上昇)					4°C	
		技能労働者減少への対応 (省力化の工法検討)	売上減少		-		1.5°C	
物理リスク	模性	(気温上昇)					4°C	
	慢性リスク	技能労働者減少への対応 (無人化・自動化)	売上減少				1.5°C	
		(気温上昇) 技能労働者減少への対応 (労務費上昇、施工ロボット)	売上減少				4℃	

## 機会の重要項目

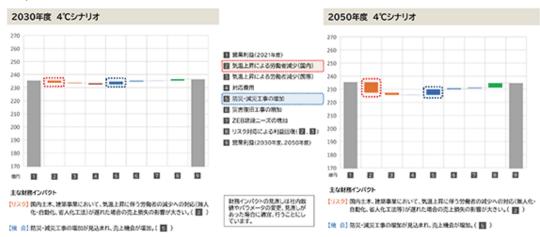
分類	機会	財政影響	桑	制管を ける)	E RIM	鉄当 シナリオ
			短	ф	長	27.5%
Ħ	【股炭素ニーズ】 省エネ貨貨建物ニーズの増加	売上増加		•		1.5℃
資源効率	(税炭素ニーズ)					4°C
	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング) の建設ニーズの増加	売上増加				1.5°C
\$6.00 M	【税次素ニーズ】 再生可能エネルギー製造工事の増加	売上増加		-		1.5℃
製品およびサービス	【秘炭素ニーズ】【政策強化】 再生可能エネルギーの需要増加	売上増加		-		1.5℃
0	(気湿上昇)					4°C
強靭性ス	災害復旧工事の増加	売上増加				1.5℃
性る	[気湿上昇][政策強化]	W 1. MM				4°C
	防災・減災工事の増加	売上増加				1.5℃

## (戦略/1.5°Cシナリオ 財務インパクト評価)

重要項目としたリスクおよび機会の財務インパクトは、ウォーターフォールグラフを用いて、2021年度の営業利益への「影響額の増減」として2030年度/2050年度および1.5℃/4℃の世界観でそれぞれ表しました。なお、2024年度は、財務インパクト試算のもととなる社内数値や外部のパラメータの一部を現状にあわせて見直しました。



## (戦略/4°Cシナリオ 財務インパクト評価)



## (戦略/シナリオ分析結果)

### ■1.5℃シナリオ分析結果

リスクについては「使素税の本格導入による事業コスト増加リスク」が最も大きく、「木 造高層建築への技術対応の遅れによる先上減シリスク」がそれに次ぎ、2050年食時 点では、それぞれの影響額が更に拡大する事が確認できました。一方、機会はパラメー 今等の見直しの結果、「再エネ階速工事の売上増加」が最も大きくなったほか、「再生可 能エネルギー事業」や「ZEB建設」の売上増加が見込まれる結果となりました。

営業利益の比較(2021年度比)では、2030年度時点はリスク対応による利益図復や 機会の獲得が企上にあることから報減しますが、2050年時点ではリスク管理が徹底 されることから大幅に開始する結果となりました。本検証においても気候間連接会の 提得はもとより、リスク対応による利益図復の要素が係めて大きいことが確認されま した。

### ■4℃シナリオ分析結果

リスクおよび機会の両面について、それほど大きな影響がないことが分かりました。 2030年度時点では、「気温上昇に伴う労働者の減少」「防災・減災工事の増加」などの 影響が僅かに見られたものの、営業利益を大きく影響するほどではなく、2050年時 点でそれらの影響が顕在化するという結果となりました。

気候関連の影響としての財務インパクトは、2050年時点において、営業利益(2021 年度比)をやや製調しますがそれほど大きくなく、リスク対応による利益弱復と機会の 獲得を確実に図ることで、2021年度と同程度の営業利益が確保できることが確認さ れました。

1.5℃および4℃の気候関連シナリオにおける財務インパクトを検証した結果、

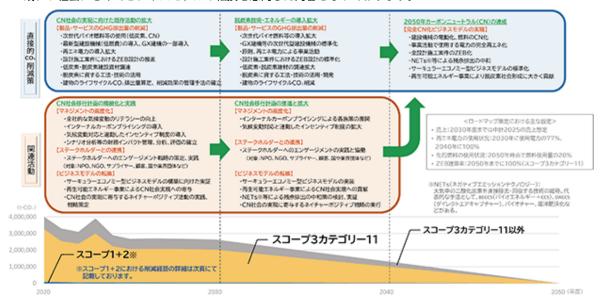
2030年度時点では、4℃シナリオでは大きな影響は見られないものの、1.5℃シナリオでは一定の影響が確認されました。 しかし、両シナリオに対するリスク対応策と機会獲得への取り組みにより、2050年度には1.5℃シナリオでは2021年度を上回る営業利益を、 4℃シナリオにおいても2021年度と同水準の営業利益を確保できることを再確認しています。

そのため、現状のリスクと機会の取り組みを着実に実行することで、事業継続における強弱性(レジリエンス)を確保していきます。

#### ④指標及び目標

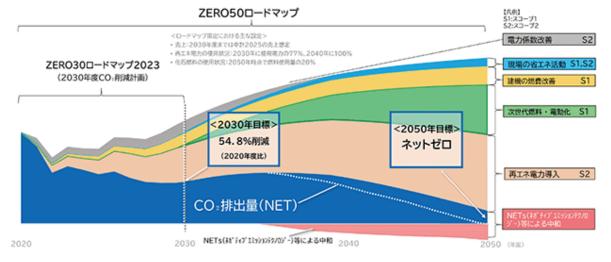
(指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画(ZERO50ロードマップ/バリューチェーン全体))

ZERO50ロードマップは、2050年のCN社会にむけバリューチェーン全体でのネットゼロを実現する計画で、直接的なCO2削減施策に加え、ガバナンスの高度化・ステークホルダーとの連携などの削減を推進する関連活動の実践、CN社会にむけてビジネスモデルの転換を志向した内容となっております。



(指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画(ZERO50ロードマップ/スコープ1+2))

「ZERO50ロードマップ」の直接操業(スコープ1+2)部分のネットゼロにむけたロードマップとなります。再エネ電力の標準化、次世代燃料や、技術革新(脱炭素に資する建設機械や機器類)の導入に加え、ネガティブエミッション技術の活用によりCO2のネットゼロに挑みます。



## (指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画(気候関連リスク及び機会の対応計画)

## (1) 気候関連リスクへの取組み状況

						全体の進計確認(指標と目標)			2024年度までの収組み状況	2025年度以降の取組み
No	事業区分	9470	112711	163 E.W	592-Vision2030- emissiona2025;;;668a	KP1(85/8)	90	2024WE RIMM	ENEX	1002384
1	1748	(気温上昇) 技能労働者減少へ の制造(省力化の工 法検制)	大型プレキャスト間連接側の 確立・実調機上げ	362 311	自然な社の性能関発の推進	立进造路率版取 格工事の登近年 数	2030年度までに 第295年	149-	-大型プレキャスト経済性質の結集 -プレキャスト製品の使用保護	・2024年度の実施事項の謝疑
2	土木學業		然人化-自動化進工技術の確 立-電報導入	25	建設事業の生産性向上:トンキ 本業工自動化、建設のXX(ロ ボット変感) OXを透明した「スマート収略」 の確認	止所トンネル・ シールド工事で の状内の異異数	2027年底までに 2018年底に▲30%	0%	・位派トンネル工事の主要作業の無人を・自動を担決 の確立 ・シールドトンネル工事の省人を・自動を施工技術の 確立	-2024年度の実施事項の曖昧
3	RNSK		ルエロボット、連邦管理、省人 セアアソの開発、導入	速芯		全作業員の年前 経労働時間の報 規	2030年度までに年 実施労働性関を ▲66,000時間	▲16.600 門間	- のXコンソーシアム参奏による第エロボット技術的 見及び扱う ・ 経過金単との協業による建設コポット開発への数 総か ・ 技術研究者、メーカーとの報告により生産音楽上技 を方定表	・2024年度の実施事項の報報 ・省人化デジタル技術、省人化ロボットの発駆と 全面報問への取組み
4	建筑事業	(税収集ニーズ) 環境形成コンクリートの技術開発の遅れ による受注機会の 提矢	建造配達コンクリートの契例 促進		先期的建設性吸心循邦: 使次 素型材料定義	クリート	1/62026年度まで に 2/62028年度まで に 連鳴人実員	Off	<ul><li>・立住皮素をコンクリートの建物への実装に向けた技能の発 ・立カーボンネガティブコンクリートの連修への実施に向けた目別開発</li></ul>	- 2024年度の実施事項の継続 ・工程業業長(スラブリート・ジオポリマー、火山ガ ラス酸物料)した低度素型コンクリートの建物へ の実施 ・2カーボンネガティブコンクリートの建物への実 長
5	建英字案	(税収集ニーズ) 本直急間建築への 対応	本造業層建築の設計、第三級 毛の強化	概和		木正中高層建築 の毎開発上高	2030年度紀元で 172億円	13.5 <b>tb/</b> 9	- 中高層未造速線(2万両)の使用化 ・中高層未造速線接接の合理化(コストダウン) ・実プロジェクトの実証収線、計判による伝統性に関 すらアウハウの指揮	-2024年度の実施事務の曖昧
6	四方字桌 <土木>	(気温上質) 技能労働者の減少 と主席性の低下に よるコスト開始	トンネルにおける者人を投続 の海外工事への導入	速定	-		2027年度までに1件 採用	O/F	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・2024年度の変更事項の機械 ・ICT商工の機能
7	20世後東 <建築>	【知識上界】 技能分割者の減少 と生産性の低下に よるコスト地加	プレファブ化工法の保用	æz	-	プレファブ化工 法による途間税 の実績	2030年度までに1件 第工	OFF	- 工場物支援扱のブレファブをの投資・コスト検証	-2024年度の実施事項の機械
8	盘牲	【政策倍化】 定素税の本格導入 による事業コスト環 別	ZERO30ロードマップに 対ったスコープ1+2のCO。 非出輩の概実	8 <b>5</b> %0		スコープ1+2排 出量	2030年度までに 31.7千t・CO.とする	1943.3 Te-CO:	- 施工における省工者、住民会館料役用の推進 - 事業別能における終工者業力の導入 - 神政規範の配合業に直する核的・工法・工夫等の輸 - 法、指権技術の収付導入	・2024年度の実施事項の曖昧

<sup>※1</sup> 連ぶ:3成変動の影響として間に張じている。あるいは将来予切される被害を罰避・症尾させる内の関係とは関切りが実施の原因となる証明が無力スのは必要を指揮する方の第

## (2) 気候関連機会への取組み状況

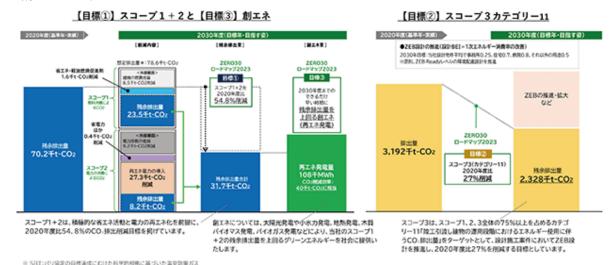
						全体の連接線性(指標と目標)			2024年度までの取組み状況		2025年度以降の取扱み	
	##X9	要素項目	106.76f	HZ	El©-Vision2030-	XP0(5)8)	06	20249.8	23.04	П	今後の英族事項	
1	土木事業	(元法上昇) 安吉衛班工事の者	災害を自工事の約之体制の 株装	第25 第25 第1	0/80221982025±0004		2030年度までに 100%とする	100%	・知治時間の体制の機能 ・知治病核が・労働力の調准力性化に質する体制の 確立		-2024年度の実施事務の機能	
2	土木事業	(税収集ニーズ) 内エネ防倉工事の	洋上馬力骨電工事の党団領	<b>超和</b> ※2	オ上減力発電工事への参照		2030年度時点で 変計性	0#	・火害者到工事での個人化・漁場を施工団場の実工 事への導入 ・浮上周力発電工事の施工技術の指揮 ・SEP時に属工力的能力と改進		・2024年度の実施事項の領格	
3	北水事業	電池 [列車上井][秋岡後 化] 防災・海災防止工事	シールドエ事やリニューアル エ事(防災・減災関連)の受法 何を	362	_	が以一減以緊急 工事の完工高	2030年度時点で 140億円 年以上	127907	・再生可能エネルギー製造工事人の構成的影場力 ・応用等的の機会 ・提工機能やに質する程質等機 ・シールド工事・リニューアル製造工事の機構的な受		-2024年度の実施事項の種類	
4	建築事業	「税の第二一ズ】 ZEB(ネット・ゼロ・ エネルギー・ビル ディング)の確放 ニーズの理的	新築および他物案件のZEB 化粧道	15 KO	計算物の変件が回避化:ZEB- ZO4	ZE8セによる売 上項	2030年度時点で 22.4億円/年	0.54909	注 ・公司とはに終する主義プペリ ・自己会話とよりする立実を監索する必要による名工 きなの報告 ・▲75%の設計力を見景をした実証を認定を設す ・技術者よる・名での)に即らない「拡大する建成建 を受到いの対し		- 2024年度の実施事業の構施 - 521名の債権配理設計力の机上げ - 203 Readyの実施上機み	
5	医原事業 <土木>	【気息上昇】 災害対策工事の増 減	水害対策工事に関する信息・ 技術情報の収集および技術 開発	激器	-	水高地第三等の 70回案件数	2027年度表でに1件	Off	・水吉対英工事に関する設置・技術情報の収集		・2024年度の実施事務の組織	
6	似即事業 <建築>	【税反発ニーズ】 省エネ階的ニーズの 増加	新築および改建業件のZEB 化程度	28.5	-	Nearty ZEBの 設計・海工実績	2030年度までに1件	0/9	・名エネ連鳴ニーズの急地調査 ・創エネ・再エネ事業調査		- 2024年度の変進事項の構成 - ZEB ReadyWishの機能	
7	アセットパ リューアッド 事業	【税収集ニーズ】 省エネ賞発建物ニー ズの概約	保有資保建物におけるZEB 化・省エネ化実施	16 AC	·保有物件:也工名技迹(設備 受好)、英工名化技迹 ·新规物件:TZEB Ready 概 本性得化。推進	保有異決途物に 2078名2EB化・ 第五平化検数別 音	2030年度までに保 有資政計略の60% 以上	33% (18/55ff)	・資有資政維持の仕事の能力・仕様への連合化の施 進 ・新編教件での218名・第三年化の推進 ・投資保管時年の第三年化また以政投入時の推進 ・再生可能的年の能力メニューへの切り替え		・2024年度の実施事項の領地	
8	地域保険ソ リューション 事業	【他沢英二一ズ】【政 第後化】 地域建設課題への 対応	再二半事業および協連事業 の推進	XER3	・PPA事業、免産事業(小水力、 対抗、末質バイオマス等) ・母音の地方自治体と包括連 供信文事業制制	再至2年間によ 心内電量	2030年度までに年 間108千MWh ※2024年度の日標 14千MWh	12 <del>TMW</del> h	- 実現光発電(PPA) 3市 - 木質パイオマス発高事業の開始(3件) - 2025年政事業監督の事情(主場光PPA2件、メタン発酵パイオガス発電1件)	•	・建設とのシナジーのある小木力事業・地部事業・大規元発電事業に注力	

<sup>※1</sup> 連ぶ:乳球変数の影響として数に気じている。あるいは将来予測される被害を前着・他減させるお応酬 ※2 機和:乳球変数の原説となる温度効果方式の排出量を把減する対応策

(指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画(ZERO80ロードマップ2023)

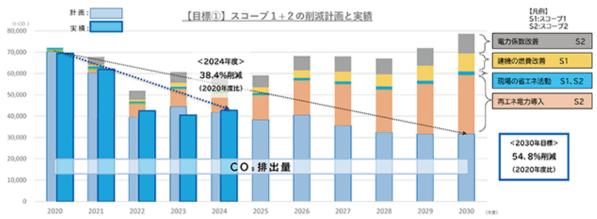
企業に求める活動を推進し課定している。

本ロードマップは、『ZERO50ロードマップ』のマイルストーンとして、2030年を年限とした脱炭素社会形成のためのCO2排出量削減計画です。SBT1.5°C認定基準※1を超える野心的なスコープ1+2の削減計画(目標①)、スコープ3カテゴリー11の削減計画(目標②)および再生可能エネルギー発電事業による創エネ計画(目標③)から成っています。



ZERO80ロードマップ2023では、2030年度までに、スコープ1+2を(再エネ電力や環境配慮型燃料の導入などで)54.8%、スコープ3カテゴリー11を(ZEB設計を推進する事により)27%削減し、同時に再エネ発電事業として2030年度における当社のスコープ1,2の残余排出量(3.2万t-CO2)を上回る108千MMの再生可能エネルギー発電(4万t-CO2削減 相当量)を実施します。

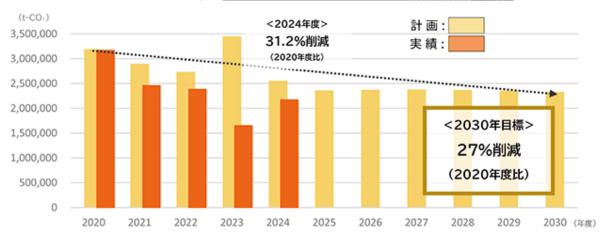
スコープ1+2の削減状況は、基準年度である2020年度比においては38.4%減と堅調に推移しています。2024年度のCO2排出量は、再工ネ電力の導入が進む一方で、土木事業における軽油使用量が増えたことにより目標に対し未達となっています。スコープ1の削減について、2024年度は新たな環境配慮型燃料の使用に関する実証を行い、現場での導入に向けて準備を進めました。2025年度以降は、再工ネ電力のさらなる活用と新たな環境配慮型燃料を視野に入れ、スコープ1+2の削減を推進していきます。



2024年度のスコープ3カテゴリー11は、2023年度からは増加しているものの、削減計画に対しては進捗が進み、目標を達成しています。

これには、竣工建物における再工ネ電力の導入が削減計画以上に進んだこと、設計施工物件におけるZEB設計 (BEI の低減)が大きく寄与しています。

# 【目標②】 スコープ 3 カテゴリー11のCO2削減計画と実績



創工ネ発電については、2023年度までの地熱発電や太陽光PPAに加え、2024年度は木質バイオマス発電施設が稼働しました。発電実績としては、約12千MMで計画発電量には達しませんでしたが、前年度と比べ進捗しています。

現時点で、太陽光発電のPPA3件、地熱発電1件、木質バイオマス発電1件の計5件の再エネ発電施設が稼働し、約3MMの発電出力で再エネ電力を社会に供給しています。

2030年度の目標にむけて、2025年度は新たにメタン発酵バイオガス発電等の稼働を予定しており、今後も各所で太陽光、小水力など発電施設の稼働に向けた事業を推進します。

(MWh) 120,000 計 画: 100,000 実 績: 80,000 60,000 40,000 <2030年目標> 108千MWh 20,000 約12千MW 2,000 1,000 0 (年度) 2023 2024 2025 2028 2030 2021 2022 2026 2027 2029

【目標③】再生可能エネルギーによる創エネ発電計画と実績

(指標と目標/CO<sub>2</sub>排出量実績)

## スコープ1,2,3排出量実績

●スコープ1,2,3排出量(2024年度)

ا	医分	算定制器	2023年度	2024年度
ı− <b>ブ</b> 1		26.5	29.0	
		<マーケット基準> ※剪じ系統または市場において系統平均の排出係数を用いて算定基準 ・事業活動で使用する電力および熱に起助して独出される開発的な温室効果ガス(CO <sub>3</sub> )の排出量 ・対象事業範囲は、当社グループ全体	14.5	14.2
1-72		(参考) < ロケーション基準> ※電力購入の契約に基づく原出保政を用いる算定基準 ・ 事業活動で使用する電力がよび制に起回して検出される階級的な温度効果ガス(CO <sub>2</sub> )の原出量 ・ 対象事業範囲は、当社プループ全体	23.4	25.0
)ープ3		・スコープ1.2以外のその地間接頭出蓋の全て	2,645.8	3.347.6
カテゴリー11	販売した製品の使用に作う提出	・当社グループの使工引波し継続の運用疫場におけるエネルギー使用に伴う連室効果ガス(CO₁)の排出量	1.673.2	2.194.6
カテゴリー11 以外のカテゴリー (1,2,3,4,5,6,7,12,13)			972.6	1,152.9
	コープ2 コープ3 カテゴリー11 カテゴリー11 以外のカテゴリー	コープ2 カテゴリー11 販売した製品の使用に作う損出 カテゴリー11 販売した製品の使用に作う損出 カテゴリー11 収扱のカテゴリー 現金・大本・東京 10 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20		9-ブ1 ・ 事業活動で使用する燃料の燃物によって構出される温度效果ガス(CO,)の構出量 ・ 対象事業報酬は、当社グループ全体

<sup>※</sup>個内建設事業のスコープ1および2は、サンブル環境(サンブル率:出来高ペースで7割程度)による推計

(注) 気候変動への対応に関する詳細な情報については、当社ウェブサイトの気候関連情報をご参照ください。 (https://www.nishimatsu.co.jp/esg/environnent/carbon\_neutral/tcfd\_archive.html)

## (3) 人的資本

人的資本にかかる考え方及び取り組みは、以下のとおりであります。なお、人財育成等について、連結グループの主要な事業を営む提出会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、以下に記載する事項は当社グループにおける売上の大半を占める提出会社のものを記載しております。

#### ①ガバナンス

人的資本に係るガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般 ①ガバナンス」に記載のとおりです。

### ②リスク管理

人的資本に係るリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般 ②リスク管理」に記載のとおりです。

### ③戦略

「人財獲得競争の激化」、「人財の流動性の高まり」、「働き方に対する価値観の変化」といった社会変化の中で持続的に成長していくために、当社では、事業に必要な人財の確保と定着、育成・活躍支援を通して組織力を最大化する人財配置の実現、挑戦・連携意識が高い風土醸成を図りながら、社員エンゲージメントを向上させていくことが課題となっています。

当社は、西松-Vi si on2030、中期経営計画2025における変革プログラムである「意識・行動改革」「組織能力強化」「成長資源創出」の3つの枠組みに基づき、短・中期目標を掲げ具体的な取り組みを進めています。今後も当社がもつ人財の強みを活かしつつ、社員一人ひとりを「資本」としてとらえ、持続的に人財の価値を高めていく施策を実施していきます。

#### 多様な人財がワクワクし活躍できる仕組みづくり

中期	経営計画2	025			
			取り組みの主なKPI		
		1	(動的)		
変革	強化	創出			
			女性採用率(女性総合職採用数/全総合職採用数)		
			キャリア採用数		
			女性管理職比率 (女性管理職数/全管理職数)		
	O		在宅勤務制度利用率 (実施者数/従業員数)		
			男性育児目的休暇利用率(休暇取得者数/対象者数)		
			定期健康診断後の精密検査受診率(受診者数/対象者数)		
0			カリキュラムを選択できる仕組み整備進捗率		
			社長との対話参加者数		
			1 on 1 実施率(実施回数/計画回数)		
	0		連携事業に従事した社員を賞賛する仕組み整備進捗率		
			ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		
0	0		(可視化実施項目数/全可視化項目数)		
	•	l	社員エンゲージメントスコア		
O	O		自己都合退職率		
			(自己都合退職者数/全従業員数)		
	(変革プロ 識・行動 変革 〇	(変革プログラム)       議議・行動 組織能力 強化       ○       ○       ○       ○       ○       ○			

### 〈人財育成方針〉

## ○多様な人財の確保

新卒採用については採用活動強化のため、2023年度よりリクルーター制度を導入しました。これにより学生の 当社への志望度の高まりなど一定の効果が現れつつあります。今後もリクルーターと学生との接点を増やし当社 の魅力を伝えていくことにより、採用はもとより採用後のミスマッチの減少にもつなげていきます。

キャリア採用者数については、2024年度は採用ターゲットの幅を拡げた結果、大きく増加しました。また、2024年度より、選考段階で採用に至らなかった学生を優遇して採用する「選考経験者優遇採用」、転職や結婚、出産などの理由で退職された方を優遇採用する「アルムナイ採用」を取り入れるなど、採用チャネルの拡大を図っています。

今後も新卒採用、キャリア採用の他、外国人の採用等にも多様性の枠を広げていきます。

### ○社員育成機会の提供

当社では、高い技術力の養成と広い視野をもって社会の変化に対応できる人財の育成を目的として、社内の人財育成体系である西松社会人大学を2019年度に設置し、講座の拡充を図ってきました。2024年度は、自律的な学びを促進するため、これまでの画一的な階層別研修を主体としたものから、受けたい講義を受けたい時に受けられるオンデマンド講義も一部の学部で試験導入いたしました。今後も自律的に学ぶ人財づくりを強化すべく、社内研修講師の指導力強化、自らのありたい姿を描きやすくするキャリアデザイン研修や相談窓口の設置などを検討していきます。

### ○挑戦者意識の醸成

当社では挑戦者意識を高めるための取り組みとして、社長と社員の対話を継続的に行っており、ビジョンの浸透と、社員が自由に発言できる風土づくりを行っています。2024年度は、社員の挑戦行動を人事評価の項目の一部として組み入れました。今後は、特に高い挑戦意識を持ち模範的な行動をした社員を表彰する仕組みを整えるなど、ビジョンや心理的安全性、挑戦意識を各職場の隅々まで行きわたらせる取り組みを計画しています。さらに2025年度より、社長と社員の対話に加え、全ての職場において上司部下間の定期的な対話を実施していきます。

### ○連携意識の醸成

当社は2020年度より、全社組織体制及び組織横断的な人財配置について検討を行う「組織・人財検討会議」を開催し、部門を超えた人財の交わりを進めてきました。今後さらに、部門間・職種間の心理的な障壁を取り除き、より連携意識を高めるため、連携を賞賛するための仕組みについても実行していきます。

### ○人財情報の見える化(タレントマネジメントシステムの構築)

当社は、社員1人ひとりの能力を最大限に活かすため、データに基づいたマネジメントへの転換を目指し、タレントマネジメントシステムの構築に取り組んでいます。これまで社内に散在していた情報を一元化し、社員の保有能力(自己申告)、性格や志向・仕事観(外部サーベイ)などの情報を収集・蓄積してきました。

今後は収集した社員の保有能力データを客観化し、社員の詳細な業務経験、キャリア志向、対話の記録なども データとして蓄積し、人財の適正配置、自律的な学びの促進、サクセッションプランに活用していく予定です。

## 〈社内環境整備方針〉

多様な人財が活躍するための環境整備については、すべての人財が能力を最大限発揮できるように、コアタイムがないフレックスタイム制、在宅勤務制度などの導入、利用促進を進めています。また、女性社員が出産や育児などのライフイベントや女性特有の健康課題によってキャリアを諦めることがないよう、全国の女性技術系職員による「働き方紹介セミナー」の開催や、社長と女性社員との対話の機会を設けるなど、多様な人財が長く活躍し続けられる環境づくりも行っています。今後も多様な人財が働きやすい環境づくりに向けて積極的に取り組んでいきます。

## 〈社員エンゲージメントの向上〉

社員のエンゲージメントが高まることにより、人財の定着や生産性の向上につながることが期待されます。当社では、2023年度より「エンゲージメント調査」を実施しており、調査結果については分析のうえ、各組織にフィードバックし、全社及び各組織における改善に向けた取り組みにつなげていきます。今後も課題発見、対策立案、実行、モニタリング、対策の見直しのサイクルを着実かつスピード感をもって循環させ改善を図っていきます。

## ④指標及び目標

	指標	2024年度 目標値	2024年度 実績	2025年度 目標値
	女性採用率(総合職)	20%以上	16. 1%	20%以上
	キャリア採用数	20名以上	50名	20名以上
多様な人財の確保と	女性管理職比率 (女性管理職数/全管理職数)	1. 0%	0. 65%	2. 0%以上
活躍推進	在宅勤務制度利用率 (実施者数/従業員数)	75%以上	32. 4%	100%
	男性育児目的休暇利用率(休暇取得者 数/対象者数)	100%	75. 0%	100%
	定期健康診断後の精密検査受診率(受 診者数/対象者数)	80%以上	60. 2%	80%以上
社員育成機会の提供	カリキュラムを選択できる仕組み整備 進捗率	50% 運用開始	25% 構想	100%
	社長との対話参加者数(累計)	1,500名	1, 281名	1,800名
挑戦者意識の醸成	1 on1 実施率 (実施回数/計画回数)	100%	70. 9% (一部導入)	100% (全社導入)
連携意識の醸成	連携事業に従事した社員を賞賛する仕 組み整備進捗率	50% 構想・設計	50% 構想・設計	100% 運用開始
人財情報の見える化(タ レントマネジメントシス テムの構築)	人財データ可視化進捗率(可視化実施 項目数/全可視化項目数)	73%	73%	100%
社員エンゲージメント向	社員エンゲージメントスコア	2023年度 (3. 68) 以上	3. 71	2024年度 以上
上の取り組み	自己都合退職率 (自己都合退職者数/全従業員数)	2. 0%未満	2. 57%	1.5%未満

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

全社的リスク管理プロセス(ERM)として、サステナビリティ戦略会議において、長期視点に立ったリスクおよび事業活動におけるリスクの管理を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

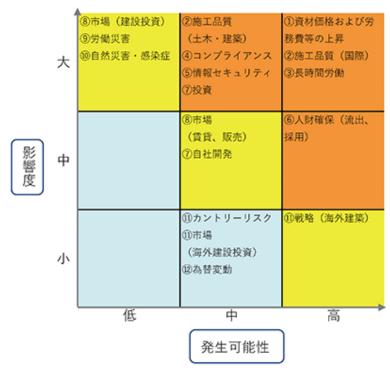
### (1) 長期視点に立ったリスク

長期視点に立ったリスクは、持続的な企業価値向上を目指し、中長期的なスパンにおいてバックキャストの視点でリスクマネジメントが必要な、企業レベルの重要リスクとして捉えております。サステナビリティスローガン(基本方針)やマテリアリティ等にもとづき、成長におよぼす影響度と発現時期の観点から評価した6項目と気候変動リスクを併せた下記7項目について、シナリオ分析をした上で対応方針を策定し、モニタリングしています。

- ①人財リスク(技術者不足)
- ②人財リスク (所長候補人財の不足)
- ③建設業担い手不足のリスク
- ④業界再編リスク
- ⑤技術開発リスク
- ⑥長期市場リスク
- ⑦気候変動リスク
- ※気候変動リスクの詳細に関しては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動への対応」に記載のとおりです。

### (2) 事業活動におけるリスク

事業活動におけるリスクは、四半期ごとに個別リスクの管理状況のモニタリングと有効性評価を行います。個別リスクは影響度と発生可能性を3段階でリスクマップを用いて評価し、影響度については、財務、資産保全に関する定量的な指標、および業務継続に関する定性的な指標を社内で定めています。ただし、以下は、多岐にわたる個別リスクを主要なリスクとして、一部集約して記載しています。



リスクマップの抜粋(○の番号はリスク項目に対応する個別リスクです)

## ① 資材価格及び労務費等の上昇リスク

長期にわたる工事を受注する時点で将来の資材等調達価格を適切に予測することが困難な場合があるた

め、工期中に資材価格や調達の状況が大きく変わることがあります。これにより建設コストが大幅に増加することがありますが、当該建設コスト増加分を工事請負金額に反映させることができない場合には、受注時 に計画していた工事損益が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、工事請負契約の締結にあたり、適正な価格、適正な工期で工事を実施できるよう、発注者に対して協議の申し入れを行っております。また、施工条件や資材価格動向の精査による物価変動リスクの定量評価、主要資材の早期調達等により、工事損益の確保に努めております。

#### ② 施工品質リスク

工事目的物の品質管理には万全を期しておりますが、重大な欠陥が発生した場合には、顧客からの信頼を 損なうことに加え、契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払等により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、各種の社内基準書に準拠した施工、品質パトロールの実施、社内組織を活用した施工管理検討の実施、契約不適合事例や不具合事例の全社水平展開、各種研修の実施等により、工事目的物の品質管理に努めております。

### ③ 長時間労働に関するリスク

長時間労働は、従業員の健康リスクを増大させるほか、エンゲージメントや生産性の低下および離職者の増加、さらには法令違反による行政指導を受けた場合の社会的信用の失墜など当社グループの事業遂行に重要な影響を及ばす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、2017年度以降、フレックスタイム制度や在宅勤制度の導入、現場工務革新センターの設置による現場業務の見直し、具体的な時間外労働削減の取組の全社共有などを進め、段階的に36協定届出の時間を低減してまいりました。また、時間外労働状況の見える化システムによるリスク管理を徹底し、工事進捗状況などにより長時間労働リスクの高まった現場に対しては、人員の増強、支社・支店による支援強化などの対策を適時に講じております。

### ④ コンプライアンスリスク

当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底に加え、従業員等によるコンプライアンス 遵守を推進しておりますが、個人的な不正行為等を含め、重大な法令違反等を引き起こした場合には、顧客 その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性 があります。

上記のリスクに対応するため、各部署に対するコンプライアンス監査によりコンプライアンスに係るリスク管理状況を確認し、問題があれば積極的に解決するとともに、企業風土の改善に取り組んでおります。また、危機意識の風化防止などを目的としてコンプライアンス研修を実施しております。その他、内部通報窓口を設置するなど、コンプライアンス違反事由が発生した際に適切かつ迅速に対応できる体制を整備しております。

## ⑤ 情報セキュリティリスク

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しております。コンピュータウイルスその他の要因によって、かかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの事業活動や業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、設計・施工をはじめとする事業活動を通じて構造物やお客様に関する情報、取引先の個人情報あるいは機密情報その他様々な情報を取り扱っております。これらの情報が外部からのサイバー攻撃や従業員の過失等によって漏洩又は紛失した場合、損害賠償、復旧費用等の発生により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループで情報セキュリティポリシーを定め、外部からの不正アクセス防止、コンピュータウイルス対策、従業員の教育等、情報セキュリティ対策の継続的な強化に努めております。

### ⑥ 人財確保に関するリスク

当社事業で必要とされる専門性を持つ人財や、リーダーの確保と育成が推進できない場合には、経営計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、次の通り、人財の採用、育成、流出防止及び生産性向上に努めておりま

す。採用は、初任給の増額、現場勤務手当や若手社員の帰省旅費制度の創設など制度面の改定に加え、当社の魅力として評価されている「社員・社風の良さ」を体験してもらう機会としてのインターンシップや現場見学会の強化のためリクルーター制度などの新卒採用体制強化を図っております。育成は、専門力や一般教養を含めた多様な能力獲得の機会整備、マネジメント能力・リーダーシップ能力の開発を目的とした社員研修カリキュラムの充実を進めております。人財の流出防止のため、対話の活性化による心理的安全性の高い職場風土の醸成や柔軟な働き方の促進等を行うことでエンゲージメントの向上を図っております。加えて、現場における生産性向上に向けて、デジタル技術活用による「スマート現場」の実現をはじめとする、デジタルトランスフォーメーションの推進を積極的に進めております。

### ⑦ 開発事業・投資リスク(自社開発、投資)

不動産市況の悪化により出口戦略が予定どおり遂行されない場合の事業計画の変更や投資先の業績悪化等に伴う採算の悪化など、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、事業管理体制の確立、プロジェクトリスク評価の実施、事業計画の適時見直し、代替出口戦略の確保等により、業績への影響を低減させるよう努めております。新規事業は、経験者・専門家・第三者の意見を取り入れリスク項目を抽出し、最大リスクを考慮した感度分析を実施して、そのリスクに対応していきます。

### ⑧ 事業環境の変化に関するリスク(市場)

景気悪化等による建設需要の減少や不動産市場の縮小等、当社事業に係る著しい環境変化が生じた場合には、建設工事受注高の減少や不動産販売事業・賃貸事業の低迷など、当社グループの業績等に重要な影響を 及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループは、長期ビジョン「西松-Vi si on2030」や「中期経営計画 2025」を策定し、事業活動に取り組んでおります。また、計画時の想定を上回る事業環境の変化が生じた場合には、適宜計画の見直しを行い、業績等に与える影響の低減に取り組んでおります。

#### ⑨ 労働災害リスク

施工中に予期せぬ重大事故や労働災害が発生した場合には、顧客その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、過去事例の全社水平展開や定期的な現場パトロールのほか、当社職員や協力会社の職長・作業員に対する安全教育の継続的な実施により、労働災害を未然に防止するよう努めております。

### ⑩ 自然災害・感染症リスク

大規模な地震や台風・洪水等の自然災害は、施工中案件の被災、工程遅延、自社所有建物等への被害等、 当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の拡大により、当社および協 力会社の職員の感染症患者が多数発生した場合には、感染拡大防止措置に伴う工程遅延や工事中断による工 事損益の変動等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、事業継続計画(BCP)の策定及び定期的なBCP訓練の実施により、建設会社の社会的責任としてインフラ復旧工事に積極的に協力し、被災地の復旧・支援やお客様の事業の早期再開に貢献できるよう努めております。また、自然災害に備え、施工中案件においてはリスクに応じて建設工事保険を、自社所有建物等においては損害保険等を付保し損害低減策を講じております。

### ⑪ 海外事業リスク(カントリーリスク、市場、戦略)

当社グループは東南アジア・南西アジアを中心に海外事業を展開しているため、進出国におけるテロの発生や政治経済情勢の変動、法制度の変更等があった場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、進出国における外資企業の活動制限、日系企業の投資状況等による発注量の伸び悩み等により受注量が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のカントリーリスクに対応するため、外務省海外安全ホームページによる危険度レベルの定期的な確認や、「リスク確認チェックシート」によるカントリーリスクの定期的な評価や「海外危機管理マニュアル」の周知等により、事業継続や工事への悪影響を最小限に抑えるよう努めております。また、海外建築事業のリスクに対応するため、これまでの日系工場案件中心の取り組みから、現地・外資系案件の取り組みを

EDINET提出書類 西松建設株式会社(E00060) 有価証券報告書

拡大することで入札機会を増やすとともに、アセットバリューアッド事業本部との連携を強化します。運営 体制のローカル化により価格競争力を高め、戦略的な受注を目指します。

## ⑫ 為替変動リスク

為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、海外工事では原則、工事取下金と工事支出金の通貨を合致させることで為替リスクを回避し、為替レート毎の為替差損益の試算を行い、外貨残高の適正な管理を行います。国内工事では海外より資機材の調達を行う際には、為替予約等を検討することで、業績への影響を低減させるよう努めております。